

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森林資源を活用するための交通ネットワークの整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県、熊野市

3 地域再生計画の区域

熊野市の全域

4 地域再生計画の目標

4 - 1 地域の現況

熊野市は、三重県の南部、紀伊半島の南東部に位置しており、県庁所在地の津市まで約 120km、名古屋市まで約 190km、大阪市まで約 160km の距離にある。市の北部は奈良県、西部は和歌山県に接しており、東側は海岸線（熊野灘）に面している。海岸線の北部は、志摩半島から続く典型的なリアス式海岸で、南部は、日本の渚百選にも選ばれた「七里御浜海岸」が続いている。また、山間部は、急峻な紀伊山地が連なっており、世界遺産の熊野古道や、日本棚田百選の「丸山千枚田」等を有している。

気候は、年間平均気温約 17 と温暖で、年間雨量は 3,000mm 前後と日本有数の多雨地帯である。

熊野市の人口は、国勢調査によると平成 22 年の 19,662 人が平成 27 年には 17,322 人になるなど、急速な人口減少が進んでおり、65 歳以上の高齢者が 41.7% を占める「超高齢社会」となっている。

熊野市における森林の割合は、88.2% と県平均の 65% を大きく上回っており、人工林率も県平均 63% に対し、77% とはるかに高く、「熊野林業」として古くから林業が地域の基幹産業のひとつとなっており、木材の生産供給地としての歴史もある。

このように熊野市は、温暖な気候と豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を豊富に有した地域である。

4 - 2 地域の課題

熊野市の 88% を占める森林は、伐期を迎えた利用可能な森林資源が充実しており、本計画区域内には、三重、奈良、和歌山 3 県の原木が集まる紀伊半島南部最大級の木材市場「熊野原木市場」を有し、木材流通の拠点となっている。

その一方で、木材価格の低迷や路網整備の遅れなどにより、効率的な森林施業ができず、森林所有者の森林管理意欲は減退している。また、木材搬出経路となる市道においては、木材搬出に伴う道路の設計強度不足により、適切な森林整備に支障をきたしており、豊富な森林資源は十分に利用されず、当地域の林業は年々活力が低下している。

この課題に対応するためには、林業生産の基盤となる林道の整備と併せ、森林からの木材搬出に伴う市道の整備を一体的に行い、森林から「熊野原木市場」へ木材を搬出する交通ネットワークを構築する必要がある。

また、熊野市は、世界遺産熊野古道をはじめ、豊富で魅力的な観光資源を抱えているが、名古屋、伊勢志摩、南紀白浜、大阪等の知名度のある観光地に挟まれた通過型の観光地であり、本市を訪れる観光客の滞在時間は短く、その経済効果は大きいものではない。本市の豊富な観光資源を活用し、滞在時間の延長や宿泊の増加に結びつけるには、通過型の観光地から滞在型の観光地への転換を図る必要がある。

この課題に対し、近年急増する訪日外国人客への対応を図るため、東紀州地域で連携した観光DMOを整備し、東南アジアをはじめとした外国人誘客の促進や温暖な気候、豊かな自然を活かした宿泊を伴うアウトドアスポーツ大会等の集客交流の推進に取り組んでいるところである。

特にアウトドアスポーツの推進については、積極的な誘致の結果、「熊野古道トレイルランニングレース」を2013年度から開催しており、2017年度には「2017 IAUトレイル世界選手権代表派遣選手選考大会」にも指定されている。

当レースは、本市の紀和地域で毎年12月に行われ、熊野市紀和B&G海洋センターを大会の拠点として周辺の森林等がコースとなっており、「林道三和片川線」もその一部となっている。レースには、毎回600人程度のエントリーがあり、競技者以外のギャラリー等を含めると1000人規模の大会となる。その大会参加者が大会拠点周辺の市道「運動場線」「一之栄線」「板屋センター前線」及び「林道三和片川線」をレースコースへのアクセスとして利用することから、大会参加者の安全な通行等に対応するため、周辺市道、林道の一体的な整備を行い、次回も参加したいと思われるような、集客交流の推進を図る必要がある。

なお、大都市圏と東紀州地域を結ぶ高速道路は、熊野市と隣接する尾鷲市間の未開通区間約5.4kmが令和3年度に開通する予定であり、開通後には、熊野市への観光入込客の増加が見込まれるため、集客交流の推進をより一層強化する必要がある。

4 - 3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することで、紀伊半島南部最大級の木材市場「熊野原木市場」への木材搬出ネットワークを構築し、木材搬出の効率化、木材の安定供給を図ると共に「熊野古道トレイルランニングレース」参加者のアクセス向上を図り、当大会の参加者数を維持し、集客交流を推進することにより、地域における雇用創出や地域経済の活性化に貢献することを目指すものである。

(目標1)「熊野原木市場」における素材取扱量の増加

3.2万 m³(平成30年度) 3.5万 m³(令和6年度)

(目標2)「熊野古道トレイルランニングレース」参加者数の維持

559人(平成30年度) 600人(令和6年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5 - 1 全体の概要

熊野市における森林資源を効率的、安定的に搬出できる道路ネットワークを構築するため、森林から「熊野原木市場」への搬出経路として「林道浅谷越線」「林道三和片川線」「林道高代山・大井川線」の開設、「市道小又線」「市道小又中央線」「市道湯の谷本線」「市道湯の谷1号線」「市道桃崎中央線」「市道寺谷和田線」「市道高更5号線」の改良を実施し、林道と市道が連携した一体的な整備を行う。

また、「熊野古道トレイルランニングレース」における参加者のアクセス向上を図るため、「林道三和片川線」の開設、「市道運動場線」「市道一之栄線」「市道板屋センター前線」の改良を実施し、林道と市道が連携した一体的な整備を行うことで集客交流の推進を図る。

5 - 2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道 道路法に規定する市道に認定済み。()内は認定年月日。

小又線	(昭和57年7月1日)
小又中央線	(昭和57年7月1日)
湯の谷本線	(昭和57年7月1日)
湯の谷1号線	(昭和57年7月1日)
桃崎中央線	(昭和57年7月1日)
寺谷和田線	(昭和57年7月1日)
高更5号線	(昭和57年10月12日)

運動場線 (昭和58年3月12日)

一之栄線 (昭和58年3月12日)

板屋センター前線 (昭和58年3月12日)

- ・林道 森林法による尾鷲熊野地域森林計画書(平成30年4月1日策定)に路線を記載。

浅谷越線

三和片川線

高代山・大井川線

[施設の種類、事業主体]

- ・市道 熊野市
- ・林道 三重県、熊野市

[事業区域]

- ・市道 熊野市
- ・林道 熊野市

[事業期間]

- ・市道 令和2年度～令和6年度
- ・林道 令和2年度～令和6年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 6.4 km、林道 1.8 km、
- ・総事業費 852,360 千円 (うち交付金 426,180 千円)
 - 市道 468,000 千円 (うち交付金 234,000 千円)
 - 林道 384,360 千円 (うち交付金 192,180 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

指 標	基準年 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
指標1 林道利用区域内において森林整備が行われた面積(ha)(累計)	0	50	100	150	200	250
指標2 林道利用区域内における素材生産量(m ³)(累計)	0	500	1,000	1,500	2,000	2,500
指標3 熊野古道トレイルランニング参加者の宿泊者数(人)	187	200	200	200	200	200

毎年度終了後に三重県が必要な関係機関への聞き取り調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて効率的かつ効果的な施設整備が実施できるとともに、熊野市の有する豊富な森林資源、観光資源の有効活用が可能となり、林業の振興や集客交流の推進といった地域再生の目標達成に資することができるという点で、先導的な事業となっている。

林道浅谷越線及び三和片川線は、三重県国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

市道小又線、小又中央線、湯の谷本線、湯の谷1号線、桃崎中央線、寺谷和田線、高更5号線、運動場線、一之栄線及び板屋センター前線並びに林道高代山・大井川線は、熊野市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「森林資源を活用するための交通ネットワークの整備計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当無し

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組

(1) 県産木材の需要拡大への取組

内 容 「三重の木」の利用拡大に向け、「三重の木」のPRや研修会の開催などを通じ県産木材の需要拡大を進める。

実施主体 三重県

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(2) 県産木材の安定供給への取組

内 容 「三重の木」を安定的に供給するための体制づくりを行うため、「三重の木」となる原木供給と併せて木材の多段階利用を目指し、生産と需要のマッチングのために支援を行う。

実施主体 三重県

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(3) 熊野材の活用と利用促進への取組

内 容 地元材の利活用を促進するため、「熊野材」を使用した新築増築住宅への助成を行う。

実施主体 熊野市

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(4) 紀和地域における賑わい創出プラン

内 容 紀和地域全域を巻き込んだ賑わいと活力の創出を図るため、地域資源を生かした集客を促進する拠点施設を整備する。

実施主体 熊野市

実施期間 令和2年4月～令和3年3月

6 計画期間

令和2年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に三重県が必要な現地調査や聞き取り調査を行い、速やかに状況を把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成30年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	最終目標
目標1 「熊野原木市場」における素材取扱量の増加	3.17万m ³	3.33万m ³	3.49万m ³
目標2 「熊野古道トレイルランニングレース」参加者数の維持	559人	600人	600人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
「熊野原木市場」における素材取扱量の増加	「熊野原木市場」への聞き取りにより
「熊野古道トレイルランニングレース」参加者数の維持	レース実行委員会への聞き取りにより

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(三重県、熊野市のホームページ)により公表する。